

また、市町村や土地改良区の技術職員が大きく減少し、農地・農業水利をめぐる地域の多様なニーズに対応することが困難となっているため、サポート体制の強化が求められている。

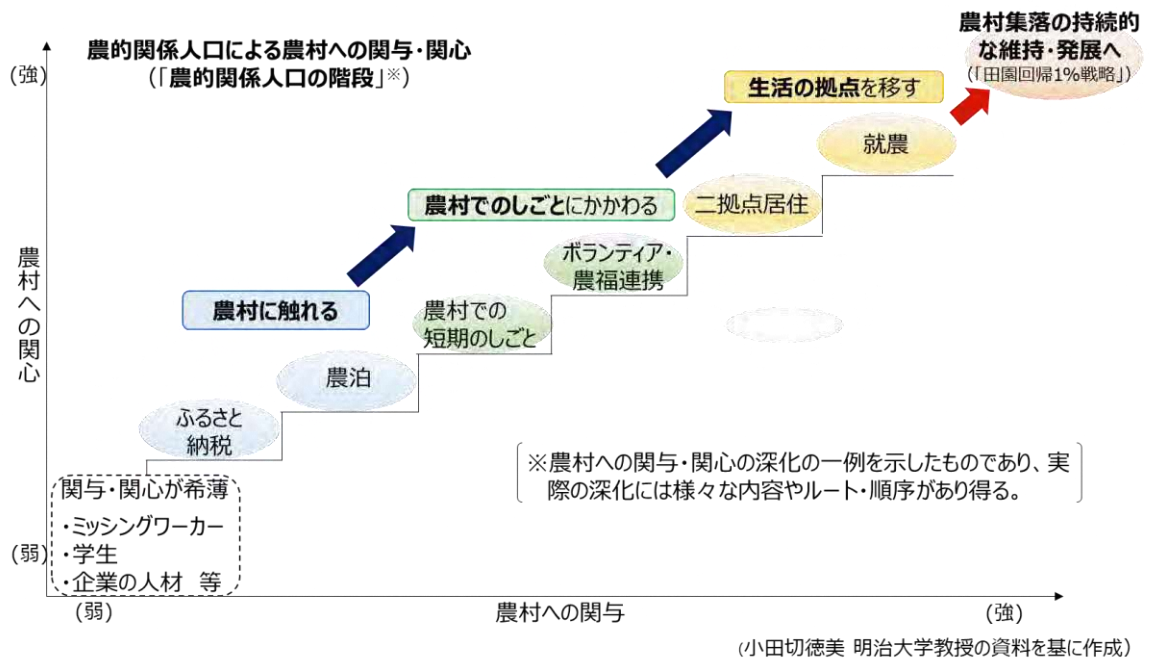


図 7 農村への関与・関心の深化のイメージ図

[検討会における主な指摘]

①人材育成を含めたサポート体制の拡充

- ・ 地域づくりには、解答ではなく解法が重要で、定型的な解がない問題を解いていく場合の共通の思考の手順が大事である。
- ・ 地域づくりには、課題解決型の視点も大事であるが、価値創造型の活動が、結果として地域の課題を解決している実情もある。地域のビジョンの共有から始めていくことが重要であり、地域に丁寧に寄り添い、一緒に作り上げていくコーディネーターを育成していくことが重要である。
- ・ 既成概念にとらわれず、探索しながら何でもやってみるという「ゆるふわマインド」を、地域づくり人材の中に内在していくことが、これからの地域づくりには大事である。
- ・ 最終的に支援を強めなければならないのは、市町村職員である。ただ、現場に入る者は市町村職員と固定させず、集落支援員などの人材の役割分担を市町村が判断するステップがあるとよい。
- ・ 人材育成研修は、その対象者の考え方や、手法（オンラインの活用、現場での実践活動を含めたプログラム、受講人数等）について検討する必要がある、全国町村会等との

連携も大事である。また、実践活動に重点を置くべきであり、研修を受けた者が現場で動けるよう、中間支援組織などによる市町村を超えた広域的なサポート体制づくりや、地域づくり人材が横でつながるネットワークが必要である。

- ・ 幅広い層の地域づくり人材が連携し、それぞれの地域で活躍できるような支援体制や環境の整備などが必要である。特に、地域の中にその地域のプロデュースができる人材を増やしていくため、地方自治体に人材を配置すべきではないか。
- ・ 市町村の枠を超えた広域でのプラットフォームづくりの役割が重要である。
- ・ 自分の成功体験を押し付けてしまう人もいるため、多角的な起業実績を持ち、的確なアドバイスができる人を地域に結び付けることが有効ではないか。
- ・ 地域おこし協力隊の方々は、経験値やコミュニケーション能力も高く、彼らのように外部の者が地域の中に入り、様々な生業に携わりながら実際に動いていくことに意味がある。
- ・ これまで地域とのしがらみが全くない女性グループの方々などに、まちづくりで活躍していただくことが行政の一つの課題である。
- ・ 都道府県に置かれている普及指導員は、営農技術指導はもちろんのこと、地域において大きな役割を果たしており、地域政策の中でもその役割をしっかりと評価し、活躍できる環境を整えていくべきである。
- ・ 農村地域では、集落から市町村職員OBへの信頼度は大変高く、また、JAの営農指導や、青年部・女性部が大きな役割を果たしており、これらを評価すべきである。

②農的関係人口の創出・拡大

- ・ 受け入れた側が本当に嬉しいと感じる関係人口を作っていくことが大事である。
- ・ 「関係人口」という概念は、その時々で意図や定義が微妙に異なるため、施策を講ずるに当たっては、ターゲットを明確にすべきではないか。
- ・ 農業・農村への関わり方は多種多様であり、農的関係人口を拡大していくためにも、我が国の「農度」を上げ、農村でも都市でも、人々の暮らしの中に農的なものが入っていくことが大事ではないか。

(2) 今後の施策の方向性

(1) の基本的考え方や検討会における主な指摘等も踏まえ、以下の方向で施策を具体化すべきと考える。

①人材育成を含めたサポート体制の拡充

- ・ 新型コロナウイルスの影響により強まった田園回帰の流れを全国各地に広げ、地域間の格差を是正していくため、地域に飛び出せるスキルと哲学を持った人材を養成するための施策の拡充を図る必要があるのではないか。

具体的には、地方自治体職員等を対象として、地域に「目配り」し、個々の地域住民が思い描く考えを汲み取りながら、ビジョンの実現に向けてサポートできる人材を養成する「農村プロデューサー養成講座」について、本検討会での議論も踏まえ令和3年度から開始したところであるが、その実施状況を踏まえつつ、この講座の更なる充実を図っていくべきではないか。

- ・ 講座修了生同士で悩みや情報を共有し、時には講師陣も交え、お互いが支え合いながら地域で活動できる環境を整備するための、修了生によるネットワークの構築^(図8)や、各々事情が異なり、定型的な解が存在しない地域づくりについての、共通のプロセスを抽出した事例集の作成等により、地域で活動しやすい環境を整備すべきではないか。
- ・ 将来的には、地域ごとに異なる課題の解決を図るため、専門的な知識を有する人材の活用も含め、市町村を超える範囲もカバーする中間支援組織の育成など、関係府省と連携しながら地方自治体等に対する広域的なサポート体制を構築するための施策を検討すべきではないか。
- ・ 農村における「しごと」「くらし」「活力」を支える上で、地域の収益性の向上や防災・減災対策が必要不可欠であり、土地改良事業を農村政策の一環としても推進していく必要があるが、地方における技術者不足が課題となっていることから、小規模な基盤整備を円滑に実施することができるよう、市町村や土地改良区を土地改良事業団体連合会がサポートする仕組み等を検討すべきではないか。



図 8 研修修了生によるネットワーク

②農的関係人口の創出・拡大

- ・ 農村に多様な形で関わる農的関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくため、都市住民の多様な関わり方に対応した農村への受入れ等を引き続き支援すべきではないか。

- ・ 農産物の購入、農泊、多世代・多属性が交流・参加し、生きがいつくりや癒しの提供、協同体験等の場となるユニバーサル農園での農業体験等を通じた農村関心層の拡大を推進するほか、農村関心層から一歩進み、農村における多様な関わりを希望する人材を募るとともに、JAグループ等とも連携し、そうした人材を必要とする農村とマッチングする仕組みを構築すべきではないか。

6 関係府省で連携した仕組みづくり

(1) 基本的な考え方

これまで述べてきた観点に沿って施策を講じていくためには、農林水産省の施策だけではなく、関係府省・地方自治体・事業者と連携・協働し、農村振興施策をフル活用して「地域政策の総合化」を図り、地域に寄り添いながら、現場ニーズの把握や課題解決を進めていくことが必要である。(図9)

さらに、地方自治体職員の減少に対応し、各種の事務の大幅な簡素化により、地域の農業者も含めた現場の負担の軽減を図ることも必要である。

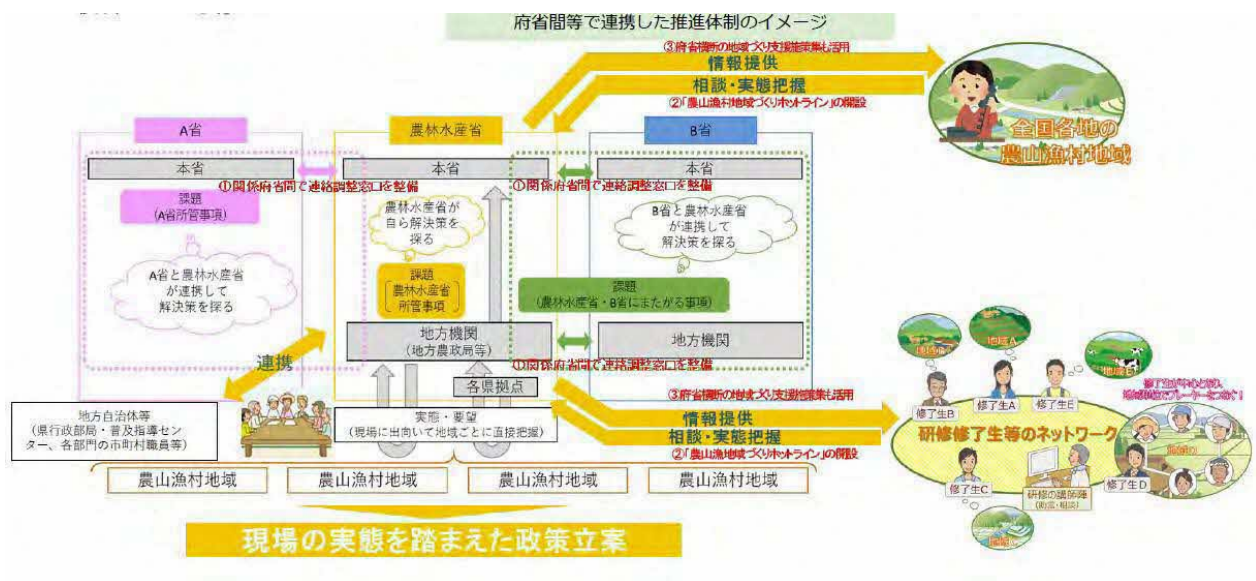


図9 府省間等で連携した推進体制のイメージ

[検討会における主な指摘]

①地域政策の総合化

- ・ 人材育成研修のネットワークから他省庁のテーマも含めて現場の声を吸い上げ、農林水産省が他府省と調整する仕組みを構築できないか。行政活動に関わる問題を通報してもらう「火災報知器型」で現場からの相談を受けるシステムづくりが重要であり、農林水産省の出先機関に、地域づくりの悩み事を相談できる窓口を設けてはどうか。
- ・ 「農山漁村地域づくりホットライン」については、現場のニーズがどのようなもので、どのように対応していくのかというケーススタディーが重要であり、記録やケースを共有することでよりよい対応も可能となることから、現場の実態把握機能を強化する必要がある。

- ・ 農林水産省をはじめ、各府省が農村の活性化に対して様々な切り口で取り組んでいる。府省全体でどのような農村への支援策があるのか、俯瞰できるような全体像が必要である。
- ・ 不特定多数を相手にする都市部と違い、誰もが顔見知りの農村では、法的規制が異なってもよいのではないか。

②事務の負担軽減

- ・ 地域では、職員の減少だけではなく、業務の増加により現場に出られなくなっているとも聞く。
- ・ 市町村職員も県の普及指導員も減少する中で、きめ細かな対応が難しくなりつつある。

(2) 今後の施策の方向性

(1) の基本的考え方や検討会における主な指摘等も踏まえ、以下の方向で施策を具体化すべきと考える。

①地域政策の総合化

- ・ 令和2年末に、開設された「農山漁村地域づくりホットライン」、作成された府省横断の「地域づくり支援施策集」の改善、更なる活用や、「農村プロデューサー養成講座」の場での各府省の施策についての効果的な講習等を通じて、現場の実態把握機能を強化しつつ、関係府省と連携して地域の課題解決に向けた取組を後押しすべきではないか。
- ・ そうした中で、既存の施策では対応が難しい新たな政策課題が抽出された場合には、関係府省と連携して、規制緩和も含め、新たな施策を機動的に検討すべきではないか。

②事務の負担軽減

地方自治体や地域の農業者等の事務の負担軽減のため、DXの推進等による事務の合理化や、各種申請手続に係る書類の簡素化等を検討すべきではないか。